

令和2年12月

定例会議事録

坂出市農業委員会

開催日時 : 令和2年12月18日(金) 午前9時00分～9時30分

開催場所 : 坂出市役所本庁舎 2階大会議室

出席委員

1 番	富木田 好正	2 番	山下 恭生
3 番	猪熊 幸雄	4 番	三野 久米吉
5 番	梶野 和幸	6 番	木下 得代
7 番	山本 茂	8 番	大原 眞路(会長職務代理)
		10 番	宮本 賢一
11 番	吉田 宏明	12 番	喜田 清己
13 番	吉田 昌治	14 番	川田 一博
15 番	原 武信	16 番	竹内 博文
17 番	三木 洋一	18 番	石井 淑雄

欠席委員

9 番 中村 康男(会長)

傍聴推進委員

2 番	田中 義久	3 番	土井 正幸
5 番	山口 豊	7 番	濱崎 郷廣
15 番	井上 賀博		

農業委員会事務局出席者

事務局長	細川 英樹
事務局長補佐	竹村 秀基
事務局次長	黒木 弘美
事務局書記	佐藤 由佳

議事

第1号議案	農地法第3条許可申請	4件	田 畑	5,781 3,174	m ² m ²
第2号議案	農地法第4条許可申請	4件	田 畑	883	m ² m ²
第3号議案	農地法第5条許可申請	7件	田 畑	11,751 734	m ² m ²
第4号議案	非農地証明願	件	田 畑		m ² m ²
第5号議案	農地改良に係る届出	件	田 畑		m ² m ²
第6号議案	農用地利用集積計画書	44件	田 畑	59,357.76 4,390	m ² m ²
報告第1号	合意解約	3件	田 畑	4,308 2,986	m ² m ²

令和2年12月 農業委員会定例会 議事録

事務局長

おはようございます。只今より12月の定例会を開催いたします。

本日ご審議をお願いする案件は、第1号議案から第6号議案まで 合計59件でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

本日は、農業委員18名中 17名の出席を頂いており、定例会が成立していることをご報告いたします。

なお、中村会長からは事前に欠席の連絡をいただいております。

それでは、坂出市農業委員会会議規定により大原会長職務代理に以後の議事進行をお願いしたいと存じます。

会長職務代理

早速ではございますが、議事に移りたいと存じます。

本日の署名委員を 6番 木下委員さんと7番 山本委員さんのお二人にお願いします。

次に、今月の現地調査につきましては、15番 原委員さん、16番 竹内委員さん、17番 三木委員さんと私で、12月17日に実施しておりますので、後ほど現地調査の報告をお願いしたいと存じます。

では、ただいまより議事に移らせていただきます。

それでは第1号議案「農地法第3条許可申請」4件を議題に供します。

事務局の説明を求めます。

事務局書記

それでは第1号議案「農地法第3条許可申請」4件についてご説明いたします。

1番、・・・、面積 439㎡【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は果物で、自家消費を目的としています。

2番、・・・、面積 188㎡ 外4筆 計2,232㎡【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は露地野菜で、自家消費と販売を目的としています。

3番、・・・、面積 965㎡外5筆 計5,498㎡【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は露地野菜で、販売を目的としています。

4番、・・・、面積 786㎡【議案読み上げ】

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は露地野菜で、販売を目的としています。

本日の案件4件につきまして譲受人については、農地の耕作状況、農機具の所有状況、従事期間、周辺地域との関係等、第3条第2項各号には該当しないので許可相当と考えます。よろしくご審議をお願いいたします。以上です。

会長職務代理

ただいま事務局より説明がありましたが、第1号議案「農地法第3条許可申請」4

件について、何かご意見・ご質問はありませんか。

各委員

(委員による審議)

【異議なし】の声あり

会長職務代理

特にご異議もないようですので、第1号議案「農地法第3条許可申請」4件につきまして原案どおり承認とさせていただきます。

続いて、第2号議案「農地法第4条許可申請」4件を議題に供します。

なお、第2号議案の2番については現地調査を実施しておりますので、15番 原委員さんに現地調査の報告をお願いいたします。

原委員

それでは、第2号議案「農地法第4条許可申請」2番の現地調査報告をさせていただきます。

2番、・・・、面積 213 m² 【議案読み上げ】

無断転用の有無 有

転用目的 宅地拡張

申請理由 現在の住居の隣接地であり、昭和60年頃より車庫と納屋が建っており、今回その無断転用の解消をするものです。

農地の区分 農用地からの除外申請（先月の9号議案）により、周辺の状況から第2種農地に該当する見込み。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。

土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

その他 無断転用による始末書の提出があります。 以上です。

会長職務代理

ありがとうございました。

ただいま原委員さんより現地調査の報告がございましたが事務局の補足説明を求めます。

事務局次長

それでは、第2号議案「農地法第4条許可申請」についてご説明いたします。2番につきましては、先ほどの原委員さんのご説明どおりです。

1番、・・・、面積 197 m² 【議案読み上げ】

無断転用の有無 有

転用目的 宅地拡張

申請理由 現在賃貸アパートに居住しており、当申請地に新居の建築を計画したところ、申請地は所有者の祖父が昭和43年ごろから北側の宅地と一体利用していましたが、農地であることが判明しました。今回、その無断転用の解消をするものです。

農地の区分 周辺の状況から第2種農地に該当します。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。

土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

その他 無断転用による始末書の提出があります。

3番、・・・、面積 121 m² 外1筆 計 163 m²【議案読み上げ】

無断転用の有無 有

転用目的 宅地拡張

申請理由 現在の住居の隣接地であり、当申請地に昭和 49 年ごろ住居を増築、駐車場を造成し宅地として利用していました。今回、その無断転用の解消をするものです。

農地の区分 都市計画により、用途が第一種低層住居地域と定められている第3種農地に該当。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

その他 無断転用による始末書の提出があります。

4番、・・・、面積 310 m²【議案読み上げ】

無断転用の有無 有

転用目的 共同住宅 1棟

申請理由 併せて利用する土地の既存アパートの老朽化による建て替えを計画しており、当申請地は約 20 年前からアパート駐車場として利用していました。

当申請地にアパートを建築し、併せて利用する土地を駐車場とします。

農地の区分 都市計画により、用途が第一種中高層住居地域と定められている第3種農地に該当。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

その他 無断転用による始末書の提出があります。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

会長職務代理

ただいま事務局より説明がありましたが、第2号議案「農地法第4条許可申請」4件について、なにかご意見・ご質問はありませんか。

各委員

(委員による審議)

【異議なし】の声あり

会長職務代理

特にご異議もないようですので、第2号議案「農地法第4条許可申請」

4件につきまして原案どおり承認し、委員会の意見書を添付して県へ進達することいたします。

続いて、第3号議案「農地法第5条許可申請」7件を議題に供します。

なお、第3号議案の3番、4番については現地調査を実施しておりますので、

17番 三木 委員さんに現地調査の報告をお願いいたします。

三木委員

それでは、第3号議案「農地法第5条許可申請」3番、4番の現地調査報告をさせ

ていただきます。

3番、・・・、面積 790 m² 外6筆 合計7,234 m²【議案読み上げ】

無断転用の有無 なし

転用目的 工場用地

申請理由 譲受人は、野菜等の卸、加工業を営んでいる。現在の工場は、賃貸物件であり、貸し主から明け渡しを求められているため、現在の工場の周辺で新たな工場を計画したところ、主要幹線道路からの接続もよく、条件が合致する申請地の所有者と話がまとまり申請に至った。

農地の区分 都市計画により、用途が「準工業地域」と定められている第3種農地に該当。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。

土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

その他 開発許可の協議も進めているところである。

4番、・・・、面積1,081 m² 外1筆合計2,737 m²【議案読み上げ】

無断転用の有無 なし

転用目的 車両置場、駐車場

申請理由 譲受人は運送業を営んでいる。現在の車両置場は十分なスペースが確保できず、大型車両と従業員の車を入れ替えたりして運用しており、隣接地に車両置場を確保することで効率的な運用を計画したところ、土地所有者と話がまとまり申請に至った。

農地の区分 周辺の状況から第2種農地に該当する。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。

土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

以上です。

会長職務代理

ありがとうございました。

ただいま三木 委員さんより現地調査の報告がございましたが事務局の補足説明を求めます。

事務局長補佐

それでは、第3号議案「農地法第5条許可申請」についてご説明いたします。3番、4番につきましては、先ほどの三木委員さんのご説明とおりです。

1番、・・・、面積 426 m² 外1筆 計734 m²【議案読み上げ】

無断転用の有無 なし

転用目的 共同住宅 用地

申請理由 譲受人は、生活の糧とするため共同住宅の経営をしようと計画。需要の見込みのある中讃、西讃地域で周辺環境が良く入居も見込める土地を探していたところ、農業規模を縮小しようと考えていた所有者と意見が合致し、転用申請に至った。

農地の区分 都市計画により、用途が第一種住居地域と定められている第3種農地に該当。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。

土地改良区が無い地域であるが、地元水利組合の同意を得ており、調整を了していると確認できる。

その他 開発許可の協議も進めているところである。

2番、・・・、面積 437 m²【議案読み上げ】

無断転用の有無 なし

転用目的 分家住宅

申請理由 借り人は貸し人の娘夫婦です。借り人は、現在、アパートに居住しておりますが、手狭となってきたので住宅建築を計画したところ、申請地は祖母宅の隣接地でもあるため、将来の介護等を考慮し今回の計画に至った。

農地の区分 都市計画により、用途が第一種低層住居地域と定められている第3種農地に該当。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

5番、・・・、面積 582 m²【議案読み上げ】

無断転用の有無 なし

転用目的 住宅

申請理由 譲受人二人は姉妹。現在は父の経営する会社兼住宅に住んでいるが、今後は会社としてのみ使う予定となったので、幹線道路に近く生活の利便性が良い地域で土地を探していたところ、申請地の売却情報を得て今回の申請に至った。

農地の区分 都市計画により、用途が「第2種中高層住居地域」と定められている第3種農地に該当。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

6番、・・・、面積 566 m²、【議案読み上げ】

無断転用の有無 なし

転用目的 貸し資材置場

申請理由 譲受人は、宅地造成等を行う事業を経営している。申請地は10月に転用申請をしている自宅の隣接地であり、自宅から直接工事現場へ向かうことも多いため周辺で資材置場を計画。資金面の都合により、自身が転用事業者となり経営する会社に貸し付ける計画として申請に至った。

農地の区分 周辺の状況から第2種農地に該当する見込み。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

7番、・・・、面積 195㎡【議案読み上げ】

無断転用の有無 あり

転用目的 宅地拡張

申請理由 譲受人は、平成20年頃より自宅横の申請地を借りて駐車場として使用している。この度、無断転用の解消を計画したところ土地所有者と話がまとまったため。

農地の区分 周辺の状況から第2種農地に該当する見込み。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

その他 無断転用による始末書の提出がある。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

会長職務代理

ただいま事務局より説明がありましたが、第3号議案「農地法第5条許可申請」7件について、何かご意見・ご質問はありませんか。

各委員

(委員による審議)

【異議なし】の声あり

会長職務代理

特にご異議もないようですので、第3号議案「農地法第5条許可申請」7件につきまして原案どおり承認し、うち5件につきましては委員会の意見書を添付して県へ進達し、3番、4番の案件につきましては、転用面積が2,000㎡以上ということで、12月22日に農業会議が開催します常設審議委員会に諮りたいと思います。

続いて、第6号議案「農用地利用集積計画書」44件を議題に供します。

事務局の説明を求めます。

事務局書記

それでは第6号議案「農用地利用集積計画書」44件についてご説明いたします。

今月は新規に農地の貸借をする案件が32件、更新が1件、再設定が11件で、そのうち認定農業者による利用権設定の締結が2件となっております。

以上、農用地利用集積計画書44件は、いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。よろしくご審議お願いします。

以上です。

会長職務代理

ただいま事務局より説明がありましたが、第6号議案「農用地利用集積計画書」44件について、なにかご意見・ご質問はありませんか。

各委員

(委員による審議)

【異議なし】の声あり

会長職務代理

特にご異議もないようですので、第6号議案「農用地利用集積計画書」44件につきまして原案どおりこれを受理し、処理してまいります。

以上で、本日の農地法等許可申請の議案の審議を終了します。

続いて、報告第1号「農地法第18条 合意解約」3件についてです。
事務局の説明を求めます。

事務局書記

それでは、報告第1号 合意解約についてご説明いたします。

1番、・・・、面積965㎡ 外3筆 計3,552㎡【議案読み上げ】

解約理由 売買目的

本件は第1号議案 3番と関連しています。

利用権 期間貸借権の解消

2番、・・・、面積756㎡【議案読み上げ】

解約理由 売買目的

利用権 期間貸借権の解消

3番、・・・、面積1,595㎡外1筆 計2,986㎡【議案読み上げ】

解約理由 売買目的

本件は第1号議案 3番と関連しています。

利用権 貸借権の解消

以上、合意解約の説明です。

会長職務代理

ただいま事務局より説明がありましたが、報告第1号「農地法第18条 合意解約」3件について、なにかご質問はありませんか。

各委員

(委員による確認)

【なし】の声あり

会長職務代理

特にご質問もないようですので、報告第1号「農地法第18条 合意解約」3件を受理し、処理してまいります。

その他の案件として、事務局の方で何かありますか。

事務局長

この後、10時から全体会を行います。

(事務局からの連絡事項等)

会長職務代理

それでは、これもちまして12月の定例会を閉会致します。

長時間に亘るご審議をいただき、ありがとうございました。

9時30分終了